令和5年度 第3回瀬戸市下水道事業経営審議会議事要旨

1 会議名:令和5年度第3回瀬戸市下水道事業経営審議会

2 開催日時:令和6年2月16日(金) 午後1時25分~午後2時00分

3 場 所:瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室

4 出席者: <審議会委員>出席委員5名、欠席委員1名

磯部友彦(中部大学 工学部 教授)

稲垣孝幸(瀬戸商工会議所 副会頭)

伊藤 勉(瀬戸市自治連合会 会長)

加藤勝之(瀬戸市社会福祉協議会 会長)

服部富久美(瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長)

<事務局>

都市整備部長 内木 柔

都市整備部下水道課課長 鈴木和宏

都市整備部浄化センター管理事務所所長 阪 幹宏

都市整備部下水道課主幹 渡辺雅司

都市整備部下水道課課長補佐兼管理係長 村上洋行

5 欠席者: <審議会委員>

齊藤由里恵(中京大学 経済学部 准教授)

6 傍聴人数:1人

7 議事

(1) 答申内容について

<議事内容>

【事務局】「答申書(案)」に基づき説明。(施設の耐震化についての説明含む。)

- 【委 員】答申書の内容について特段異論は無い。使用料体系の改定案についてはあくまで案なのでこの答申を受け市がどのような判断をするのかについてとやかく言うものではない。ただ、従量使用料の単価については、水量区分ごとに段階的に単価を設定するよりは一律の単価にした方がよいと考える。今後、また引き上げを行う際にどの区分の単価をどの程度上げるか検討するのも大変である。例えば、従量使用料単価は一律120円にして、基本使用料は300円とか500円にする。そうすれば少量使用者の負担も抑えられる。また、検針に係る人件費は相当な額だと思うので、多少遠い将来の話かもしれないが電気のようにスマートメーターの導入を下水道課を含め市として検討願いたい。導入できれば人件費が抑えられ基本使用料の減額につながる。
- 【委員】施設の耐震化については心配な面があったので説明を聞けてよかった。答申書の内容については問題ない。この内容で答申をお願いしたい。
- 【委員】答申書の内容については問題ない。

- 【委員】答申書についてはこの内容で問題ない。今回の地震では合併浄化槽においても 水が逆流するなどして使用が制限されていると聞いた。災害時には浄化槽も使 用できなくなるのか。
- 【会 長】浄化槽については下水道ではなく川への放流になるのだろうが、災害後の対応 については同じで、出口部分から順番に復旧していくことになる。したがって、 流す先が復旧できていないと浄化槽であっても使用が制限されることになる。
- 【委員】避難所に設置するマンホールトイレについても、流す先の下水道管が壊れていては使用できなくなる。主要な管は早く直すとか、バイパスを作っておくとか費用がかさむことではあるが対策が必要になってくる。
- 【会 長】施設の耐震化については下水道事業だけではなく市全体で取り組んでいくことを期待する。答申書については、今後、気にかけていくべきことについてのご意見もいただいたが、内容についてはご了解をいただいた。よって、この内容で確定し、後日、委員を代表して私から市長に答申をさせていただく。こうして答申内容をとりまとめることができ委員の皆様に感謝する。

8 その他

(1) 今後について

- 【事務局】今後については3月15日に会長から市長に答申をしていただく予定。その後下水道条例改正案を6月議会に上程する予定。当審議会については来年度以降も下水道事業に係る調査および審議を引き続きお願いするもので、特に来年度は瀬戸市下水道事業経営戦略の見直しを予定しており、こちらについてもご審議をお願いしたいと考えている。
- 【委員】万が一答申書の内容に不備などがあり修正が必要になった際の取扱いについては会長に一任する旨、附帯しておいた方がよいと思う。
- 【会 長】では、軽微な修正については会長に一任いただくことでよいか。
- 【委員】異議なし。

その他

- 【事務局】「令和6年能登半島地震における下水道災害復旧に係る支援状況について」に 基づき説明。
- 9 閉会